

平成29年7月12日

入札参加業者 各位

東部地域土木事務所建設課
財 務 部 契 約 課

委東土第3号 嘉瀬蔵岡線5号道路詳細設計他業務委託
の積算内容について（お知らせ）

委東土第3号 嘉瀬蔵岡線5号道路詳細設計他業務委託の積算書及び設計図書について、下記のとおりお知らせします。

積算にあたっては、ご注意くださいますようお願いいたします。

記

1 積算書について

設計業務委託内訳表における電子成果品作成費は、「軟弱地盤技術解析」、「道路詳細設計」、「平面交差点詳細設計」、「打合せ協議」の直接人件費の総額を対象として以下により積算しています。

設計業務等標準積算基準書 平成28年度版

第3編 土木設計業務 第1章 土木設計業務等積算基準

第3節 電子成果品作成費 3-1 電子成果品作成費

(1) 概略設計, 予備設計又は詳細設計

2 設計図書について

「嘉瀬蔵岡線5号道路詳細設計他業務委託特記仕様書」における「6 業務の内容 (1) 地質調査業務 ①CBR試験」について、以下のとおり訂正します。

正：変状土CBR試験（設計CBR）

誤：変状土CBR試験（修正CBR）

積算は「設計CBR」として行っています。

嘉瀬蔵岡線5号道路詳細設計他業務委託特記仕様書

1 対象業務

委託番号 委東土 第3号

委託名 嘉瀬蔵岡線5号道路詳細設計他業務委託

2 適用

本業務については、契約書（業務委託契約条項（以下「契約条項」という。）を含む。）、設計図書、関係法令、本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）によるほか、「新潟市測量・調査・設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）、新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則24号）ならびに新潟市財務規則（昭和39年新潟市規則12号）により行うものとする。

3 業務の目的

嘉瀬蔵岡線5号整備事業では、現道拡幅により円滑な車両交通の確保を図り、逢谷内IC及び、新潟空港ICの利用促進に繋げ、竹尾ICに集中する交通の分散化を図るものである。

本業務では、地質調査の結果をもとに現道拡幅に必要な軟弱地盤の対策工の工法検討及び設計を行う。合わせて、道路詳細設計を行い、工事施工に必要な設計図書の作成を行うものである。

4 業務の場所

新潟市江南区江口他 地内

5 履行期間

契約の日から 平成29年11月30日まで

6 業務の内容

本業務の業務項目とその内容については、次に示すとおりである。

(1) 地質調査業務

① CBR試験

種類	数量
室内CBR用資料採取（変状土水浸）	3箇所
変状土CBR試験（設計CBR）	3試料

(2) 土木設計業務

① 設計協議

種類
業務着手時
中間打合せ（5回）
成果物納入時
関係機関打合せ協議（2機関）

② 軟弱地盤技術解析

種類
解析計画
現地踏査
現況地盤解析（地盤圧密 一次元解析） 3断面
検討対策工法の選定
対策後地盤解析（地盤圧密 一次元解析） 3断面
最適工法の決定
照査

③ 道路詳細設計（A）（L=0.5 km 4車線）

種類
設計計画及び施工計画
現地踏査
平面縦断設計
横断設計
道路付帯構造物・小構造物設計
仮設構造物・用排水設計
設計図
数量計算
照査
報告書作成

標準歩掛の補正

地形	平地
車線数	3～4車線
断面数	単断面
暫定計画	行う

歩道設計（W=4.0m 未満の側道を含む）	行う
取付道路、付替水路、横断函渠等の設計	する
道路環境関連施設の設計	しない
特殊法面の設計	しない
工区ごとに成果品を分割	しない
軟弱地盤上に路床入替等の設計	含む
車線変更等の設計	含む

④ 平面交差点詳細設計（予備設計あり）（N=2箇所）

種類
平面・縦断設計
横断設計
交差点容量・路面表示
小構造物設計
用排水設計
設計図
数量計算
照査
報告書作成

7 契約条項に係る特記事項

① 再委託の禁止について、契約条項第7条に規定するもののほかは、以下のものとする。

1) 第三者に委任し又は請け負わせてはならない主たる部分

- ・ 本業務の成果統合

② 貸与品等（第1112条関係）について

業務に必要な貸与品等の品名は、以下のとおり。

- ・ 平成26年度 委江建 第221号
嘉瀬蔵岡線5号道路測量・予備設計業務委託 報告書
- ・ 平成27年度 委東土木 第55号
嘉瀬蔵岡線5号地質調査業務委託 報告書

8 共通仕様書に係る特記事項

業務内容については、下記において適用欄に「○」印が付いたものを適用する。

① 打合せ等（第 1110 条）について

監督員と主任技術者等が行う打合せは、業務着手時のほか以下の時点で行うものとする。

- ・ 中間打合せ（5回）
- ・ 成果品提出時

また、関係機関との協議は2機関を想定している。

② 業務計画書（第 1111 条関係）について

業務計画書には以下の技術者について、有する資格証明書を添付すること。

技術者名	必要とする資格	必要業務の経験年数	適用
主任技術者	技術士（建設部門）	経験年数不問	○
	シビルコンサルティングマネジャー（RCCM）	2年以上	○

③ 成果品の提出（第 1116 条）について

本業務が完了したときは、監督員協議の上決定した成果品を提出すること。

なお、下記において、図面に関する用紙は特に定めがない場合、ポリエステルフィルム 300#以上のA-1番を標準とする。

④ 安全等の確保（第 1131 条）について

安全確保のため下記の関係者や機関と綿密な連絡を取ること。

適用	部 署	適用	
○	所轄警察署		電気事業者
○	道路管理者		ガス事業者
	河川管理者		鉄道事業者
	水道事業者	○	労働基準監督署

9 業務委託における電子納品に関する特記事項

本業務は、電子納品対象業務とし、別紙「電子納品に関する特記仕様書（委託）」によるものとする。